



北都第 152 号
平成19年5月14日

国土交通省道路局長 様

岐阜県本巣郡北方町

北方町長 室戸 英夫



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

のことについて、別紙のとおり意見書を提出します。

意 見 書

道路は、最も重要な生活関連資本として、住民の日常生活や経済・社会活動を支えるものであり、地域の活性化と豊かな生活を実現するために、優先的に整備されるべきものと考えております。

本町においても、生活基盤の向上、産業経済の発展等をより一層推進するため、道路整備を優先事業として実施しておりますが、都市計画道路運動場加茂線、高屋加茂線などの整備は遅れており、今後とも道路整備を計画的かつ緊急に実施し、東海環状自動車道・中部縦貫自動車道といった高速道路、一般国道、県道等へ接続する道路ネットワークの整備が急務となっています。

しかしながら、長引く不況の影響による税収の落込みと、地方交付税の削減により町の財政状況は、依然として厳しい状況であります。

したがって、道路特定財源の地方への配分については、引き続き所要額を確保していただきたい。

国におかれましても、構造改革の一環として道路特定財源の見直しに関する具体策に基づき、必要な道路財源を確保し、遅れている地方の道路整備に支障をきたすことのないよう切に願い意見とさせて頂きます。

平成19年 5月

岐阜県本巣郡北方町

北方町長 室戸 英夫